

令和 6 年度

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

瑞浪市監査委員

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

1 審査の対象

(1) 令和6年度決算に基づく健全化判断比率

(2) 令和6年度決算に基づく資金不足比率

2 審査の期日

令和7年8月4日

3 審査の方法

(1) 健全化判断比率の審査

審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により、併せて関係職員の説明を聴取して、適正に作成されているか否かを主眼として実施した。

(2) 資金不足比率の審査

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類により、併せて関係職員の説明を聴取して、適正に作成されているか否かを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 健全化判断比率

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

(単位 : %)

健全化判断比率の項目	比 率		早期健全化基準	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
① 実質赤字比率	—	—	13.30	13.35
② 連結実質赤字比率	—	—	18.30	18.35
③ 実質公債費比率	2.4	2.3	25.00	25.00
④ 将来負担比率	—	—	350.00	350.00

※ 表中の「—」は、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び、将来負担比率が算定されない場合を表す。

個別意見

ア 実質赤字比率

赤字が発生していないため良好である。

イ 連結実質赤字比率

赤字が発生していないため良好である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は 2.4% で、前年度より 0.1 ポイント増加しているが、この数値は早期健全化基準である 25.0% を下回っており、良好である。

エ 将来負担比率

現時点においては、将来負担すべき実質的な負債が発生していないため良好である。

(2) 資金不足比率

審査に付された公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位 : %)

会　　計　　名	比　　率		経営健全化基準	
	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
①水道事業会計	—	—	20	20
②下水道事業会計	—	—	20	20

※ 表中の「—」は、資金不足が生じていない場合を表す。

個別意見

ア 資金不足比率

両会計とも資金不足が発生していないため良好である。